

# アーティスト支援事業

## 【FIGHT TOGETHER PROJECT】

### Q&A

Q1. この事業の目的は何ですか？

A1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、劇場や美術館、公共文化施設が本来の機能を発揮できない現在、アーティストが自らの作品を公開する場も、市民が芸術と触れ合う機会も確実に失われています。西宮市文化振興財団では、こうした現状で活動を自粛している市内で活動するアーティストのみなさんに動画配信という形で作品発表の機会を設け、市民が自宅で芸術に触れることのできる機会を提供します。COVID-19 という未知の脅威に対し、芸術を通じてみなさんと共に立ち向かっていきたいと考えています。

Q2. どんな人が応募できますか？

A2. 以下の全てに当てはまる個人又は法人格を有しない2名以上のグループが対象です。

①住所地又は活動拠点が西宮市内であること。

②新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展覧会といった発表機会が失われており、収入の減少が見込まれること。

グループで応募の場合、①についてはその構成人数の半数以上、②については構成メンバー全員が該当する必要があります。

Q3. どんなジャンルの表現が応募対象になりますか？

A3. どんなジャンルでも結構です。楽器の演奏、歌、ダンス、朗読、ライブペインティング等々・・・また、ご自身の描かれた絵画や書の作品を紹介するなどでもOKです。

Q4. 過去に発表した演奏の作品の映像があるのですが、それも提出できますか？

A4. 過去の公演の様態等をお送り頂く場合は、本事業応募の為に説明を加えたり、ダイジェスト版を作成したりする等の新たな編集を施してください。また、公演の撮影期日をエントリーシート「動画についてのメッセージ・PRポイント」の項目にご記入ください。

絵画や工芸等の既存作品の紹介動画であれば、本事業のために新たに撮影した動画をお送りください。その際は上記の項目に、作品の製作された年月日を可能な限りご記入ください。

また、他の自治体での同様の企画に応募した作品につきましては、編集の有無に関わらず不可とし、採用後であっても公開の取り消し、提供料の返還請求を行う場合があります。

Q5. 普段はピアノ教室の講師をしています。生徒の皆さんと一緒に作品を作り応募したいのですが、可能でしょうか？

A5. 応募は可能ですが、提供料をお支払いする対象はアーティスト活動によって収入を得ており、新型コロナウイルスの影響によりその収入の減少が見込まれる方とします。この場合、生徒の皆さんはもちろん、先生につきましても、ピアノ講師以外の具体的な演奏活動が無い場合は対象外となりますのでご了承ください。

Q6. 市内在住、または市内を主な活動拠点にしていることについて、証明書などの提出は必要ですか。

A6. 証明書の提出は原則必要ありません。(ただし、事務局にて必要と判断した場合は、証明書の提出をお願いすることがございます。)エントリーシートの活動の経歴を記入する項目にご自身、または貴団体のこれまでの活動を具体的にご記入ください。また、個人や団体のプロフィール等の記載があるHP、SNS等をお持ちの場合は必ずそのアドレスをご記入ください。

Q7. 外国人でも対象になりますか。

A7. 市内在住、または市内を主な活動拠点にしているアーティストであれば、国籍は不問です。ただし、事務局による対応は日本語のみです。

Q8. 年齢制限はありますか。

A8. 制限はありませんが、支払い対象は募集要項に記載の通りでございます。

Q9. 動画に使用する音楽の著作権使用料等の権利関係への料金の支払いは、応募者が行わなければなりませんか？

A9. 応募に際し発生する一切の手数料（及び手続）につきましては応募者負担となります。文化振興財団で費用負担はできません。事前に手続きが必要な場合、済ませた状態での応募をお願いします。オリジナル曲やパブリックドメインのものを使用するのも選択肢のひとつです。

【参考】JASRAC（日本音楽著作権協会）の管理楽曲のYouTubeでの楽曲使用について

●動画の投稿者が演奏する場合・・・

⇒動画の製作者側で著作権使用料の手続きをして頂く必要はございません。

JASRAC 管理楽曲を演奏する動画の配信については、YouTube 側が許諾手続きを行っていますので、動画の投稿者が個別に許諾を得なくても、動画をアップロードすることが可能です。

●CD や配信サイトで購入した音源を使用する場合・・・

●外国曲を演奏する場合・・・

⇒著作権使用とは別の手続きが必要になる場合がございます。

詳しくは以下のサイトをご参照ください。

動画投稿(共有)サイトでの音楽利用について（JASRAC 内ページ）

<https://www.jasrac.or.jp/info/network/pickup/movie.html>

ご自身の動画の内容を今一度ご確認頂き、権利関係において必要な申請につきましては、必ず所定の手続きを済ませた上でご応募ください。

Q10. YouTubeに動画を限定公開するための手順を教えてください。

A10. お持ちの各端末からYouTubeに限定公開で動画をアップロードする手順につき、ましては、下記のサイトをご参照ください。(YouTubeヘルプ)

<https://support.google.com/youtube/answer/157177?co=GENIE.Platform%3DDesktop&hl=ja&oco=0>

Q11. 一人で複数の応募をすることはできますか？

A11. 一度に申請できるのは個人・グループ共に一作品までです。

個人が他のグループの作品に参加することは可能ですが、提供料の支払いは一人につき、一度までとします。

Q12. グループで応募しようと思っていますが、個人毎にエントリーシートを作成する必要がありますか？

A12. グループでの応募の場合は、グループ参加用のエントリーシートをご利用頂き、代表者の方より応募してください。

その際はグループメンバー情報記入欄に参加者全員分の情報をご記入ください。出来る限り多くの方に支援を行いたいと思いますが、経歴や役割等の内容によっては、グループの一部の方に提供料のお支払いが出来ない場合もございます。また、6人以上で応募されても、上限は25万円(源泉徴収税込)でございます。予めご了承ください。

Q13. グループで参加した場合、提供料の支払い金額は一人あたりいくらになりますか？

A13. 5名のグループで参加しすべての参加者が資格を満たした場合の提供料は、1名あたり50,000円×5名=250,000円となります。(源泉所得税・復興特別所得税含むため、1名当たりの手取り金額は44,895円となります)  
6名以上のグループで参加の場合は上記提供料を参加人数で均等割(1円未満切り捨て)とし、源泉所得税を引いた価格を手取り金額として支払います。  
尚、支払いは銀行振込のみとさせていただきます。  
振込の手続きについては、作品を採用とさせて頂いた方に個別にお知らせいたします。

Q14. 審査はどのような観点で行われるのですか。

A14. 基本的には応募要項の要件を満たしているか、また、QA1 に記載される様なこの事業の主旨に沿っているかどうかについて審査いたします。

尚審査は当財団他、文化芸術の発信に関わる団体のメンバーにより行います。

その他審査内容の詳細については、審査の公平性の観点から、お尋ねされても一切お答えすることができません。予めご了承ください。

Q15. 審査は先着順でしょうか？

A15. 先着順ではございません。

6/8(月)の募集〆切を以て、翌日以降に順次審査結果のご連絡をさせていただきます。この審査結果のご連絡につきましては、原則ご応募の到着順とさせていただきますので、ご理解の程宜しくお願いいたします。

Q16. 撮影には専門の機材でなければなりませんか？また、「3密」を避けるとは具体的にどうすればよいですか？

A16. 家庭用ビデオ、スマートフォン等で撮影して頂いたものでも結構です。

3密を避ける方法としては、zoom等のオンライン会議用のツールをご活用頂き、別々の部屋で撮影したものを作品にして頂く方法もありますが、必ずしもこれに限るものではありません。

グループで室内にて撮影して頂く場合は、部屋の窓を開けて十分な換気をする、出演者同士が十分な距離をとる、同じ空間を共有する時間が長時間に渡らない様にする等、新型コロナウイルス感染防止への配慮を、その動画を見て理解できる形で十分に行ってください。

Q17. 応募は郵送や持込みでも出来ますでしょうか？

A17. 申し訳ありませんが、応募方法はメールのみとさせていただきます。ご理解頂きます様、お願いいたします。

Q18. 動画は、いつ、どこで配信されますか。

A18. 採用者の作品は6月15日(月)以降に西宮市文化振興財団「おうちでアミティ」YouTubeチャンネルにて順次配信予定です。(配信終了日時未定)

以下のアドレスよりお楽しみください。

[https://www.youtube.com/channel/UC6lwMeEprhB009Wj0U769iA?view\\_as=subscriber](https://www.youtube.com/channel/UC6lwMeEprhB009Wj0U769iA?view_as=subscriber)